

第 1 7 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 2 月 1 7 日 (木曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休憩 9:41~9:42、9:46~9:47、9:59~10:00、10:44~10:55、 11:29~11:30、11:56~11:57、12:10~12:11		
	午後 0 時 2 0 分 閉会		
	休憩時間：0 時間 1 7 分	会議時間：2 時間 3 3 分	
会議場所	役場 3 階委員会室<オンライン出席者 (O) >		
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委員 中村 和宏	
	副委員長 中田智恵子	委員 寺町 平一	
	委員 梶澤 幸治	委員 広瀬重雄 (O)	
	委員 立川美穂 (O)		議長 早苗 豊 (O)
説明員	総務課長 佐々木快治	契約法制係長 横山裕介	魅力創造係長 大石秀人
	総務課参事 松久哲也	危機対策係長 梅森祐之	環境土木課長 橋本直樹
	総務課参事 石田征憲	魅力創造課長 西田昌樹	同課長補佐 齋藤和也
	同課長補佐 中島広貴	同課長補佐 渡邊浩二	同課長補佐 菊地徳之
参考人			
欠席委員 氏 名			
事務局職員	総務係長 佐藤 史彦	総務主査 上田 瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第 1 3 条の 2）である旨を説明し、委員 2 名（広瀬委員・立川委員）及び議長のオンライン出席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

（1）調査事項

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| ア 押印見直しの取組について | 資料 1 |
| イ 民間活力活用の進捗状況について | 資料 2 |
| ウ 消防団員の報酬等の改正について | 資料 3 |
| エ シティプロモーション推進事業（地域ブランディング事業） | 資料 4 |
| オ 町観光・特産品普及事業（野遊び SDG s 事業） | 資料 5 |
| カ 芽室町斎場整備基本計画（案）について | 資料 6 |
| キ ピウカ川親水公園整備について | 資料 7-1 資料 7-2 |

ア 押印見直しの取組について

- ・総務課長：担当から説明する。

- ・契約法制係長：内閣府から示された押印見直しマニュアルに基づき、令和4年4月1日の施行を目指して見直すもの。
- ・立川委員：見直す例規について、町民がよく使うものは。
- ・総務課長：町への補助金交付申請、国民健康保険、介護保険にかかる申請など。税情報や収入情報の取得についての同意も兼ねた押印は除かれる。
- ・立川委員：本人確認はどう担保するか。
- ・総務課長：認め印的に押されていたものは見直し、本人確認の必要性があるものは引き続き資料提出など本人確認を行っていく。
- ・梶澤委員：今後の検討としているものもあるのか。
- ・総務課長：引き続き利便性向上のための洗い出しは行っていきたい。

イ 民間活力活用の進捗状況について

- ・総務課長：各事業の現時点の方向性を担当から説明する。
 - ・総務課長補佐：子どもセンター、給食センター、公園管理、専任交通指導員の方向性をそれぞれ説明。
- (質疑なし)

ウ 消防団員の報酬等の改正について

- ・総務課長：消防庁からの通知を踏まえて整理し条例改正する。通知より下回っている報酬を増額する。これまでの費用弁償は出動報酬として支給方法を改める。
- ・立川委員：出動報酬は所得税の課税対象か。
- ・総務課長：そのとおり。
- ・立川委員：女性団員は扶養の範囲を超えてしまう可能性がある。団員等との意見交換は行ったか。
- ・総務課長：処遇改善と扶養の範囲は別に考えている。条例改正後に説明する。
- ・立川委員：利害関係者との協議は改正前に行うべき。女性団員の活動に制約がかからないか。
- ・総務課長：課題としては考えている。団幹部との協議は行っており、共通の認識を持っている。
- ・梶澤委員：報酬が少ないもの以外は据え置きか。
- ・総務課長：そのとおり。
- ・梶澤委員：班長と団員の差額が縮まるが、職務内容などから、ほかにも増額すべきとの意見はなかったか。
- ・総務課長：協議の中ではそのような意見はなかった。
- ・中村委員：町として、日常的な消防団との意見交換をしていくべきと考えるが。
- ・総務課長：毎月の消防団会議に参加して声をいただいている。
- ・梶澤委員：消防庁の通知には報酬以外の項目もあるが、その部分も考慮していくのか。
- ・総務課長：芽室町でできることは実施していきたい。

エ シティプロモーション推進事業（地域ブランディング事業）

- ・魅力創造課長：シティプロモーション計画に基づき進めているもの。令和4年度の実施内容について担当から説明する。
- ・魅力創造係長：6回の戦略会議、3回の専門家招聘、2回のプロモーションとマッチングのほか、随時情報発信していくことで、地域内をターゲットとしたビジョンマップの具現化を進める。
- ・立川委員：全体ディレクションの意味と内容は。
- ・魅力創造課長：進行、進捗管理となる。
- ・立川委員：片仮名用語が多用されており、町民の敷居が高くなる。多様な年齢層に理解される言葉にできないのか。
- ・魅力創造課長：わかりやすさが第一。改善できるものは改善していく。
- ・立川委員：実働する町民が必要。町民組織にはどのような方が所属しているか。
- ・魅力創造課長：ミリオクハッケンタイをベースに公募で集めていきたい。
- ・立川委員：かかわる人材が持続可能であることが必要。何を心がけていくか。
- ・魅力創造課長：参画してもらえる方を集めることは重要。芽室町の魅力は人であり、丁寧に説明して集めていく。
- ・梶澤委員：シティプロモーション計画ではフェーズ1、2と考えるが、コロナ禍の影響は。
- ・魅力創造課長：シビックプライドの種まき期間であるフェーズ1となる。町内組織を作りながら発信していく過程としては進めることができたと考えている。
- ・梶澤委員：サテライトオフィスは進んでいるか。
- ・魅力創造課長：補助事業も実施しているが、コロナの影響もあり半分程度の執行。
- ・中村委員：人口の増加は難しい。子どもたちに芽室を好きになってもらい、芽室を広げてもらう必要がある。地域内のターゲットをしっかりとしなければ進まない。子どもたちを巻き込むための構想はあるか。
- ・魅力創造課長：これからの担い手は若い世代となる。ジモト大学との連携などを考えている。
- ・中村委員：幼保小との連携も必要ではないか。
- ・魅力創造課長：具体的なものはないが、近々海山交流事業の同時給食事業で両町PRなどを行う。郷土愛につながるよう横串を刺していく。
- ・広瀬委員：わかりやすさが必要。事業について早めに説明ができなかったのか。
- ・魅力創造課長：構想段階で時間をかけた説明にも今後留意して進めたい。
- ・広瀬委員：まちづくりイコールイベントではない。イベント疲れもあるがどう考えているか。
- ・魅力創造課長：イベントとイコールとは考えていない。内側で練った戦略を外に発表する場として利用するもの。
- ・広瀬委員：町民がどのようにまちづくりを行うかが基本となる。まちづくりへの町民参加において声なき声をどう反映していくか。行政主導のまちづくりであるべきではない。
- ・魅力創造課長：町民の参加が一番の課題。町民の声があるものを具現化することを基

本に進めている。公募にも限界があるため、無作為抽出の手法も検討中。

- ・ 広瀬委員：町民の声がないものを拾い上げる観点も重要ではないか。専門分野の方々に専門的知見をもって参加してもらうことも必要ではないか。
- ・ 魅力創造課長：声のないものはやらないということではない。ご意見を踏まえて進めていく。
- ・ 中田委員：商品開発のため町内企業と有名企業とのコラボレーションなどの支援は。
- ・ 魅力創造課長：ふるさと納税のメニューがあり、マッチング等は進めている。
- ・ 中田委員：稼ぎながら自走・自立する組織の想定は。
- ・ 魅力創造課長：地域商社的なものとして、町内の多くの課題に対応できるものを想定している。

オ 町観光・特産品普及事業（野遊びSDGs事業）

- ・ 魅力創造課長：事業の進捗状況を中心に担当から説明する。
- ・ 魅力創造課長補佐：令和2年度に目指す方向性を共有し、今年度はフォーラム、ワークショップ、動画作成などを行い、観光ツアー関連の商品開発を進めた。来年度は交付金の最終年度であり、商品化と組織育成を行う。
- ・ 寺町委員：これまでの事業においても補助金がなくなると事業が縮小されていく印象がある。交付金終了後の考え方は。
- ・ 魅力創造課長補佐：課題として認識している。補助事業がなくても継続させるため、自立し継続できる組織を民間レベルで作っていききたい。
- ・ 梶澤委員：議場で行ったフォーラムの成果は。
- ・ 魅力創造課長補佐：各地域の資源の活用の仕方、地域価値の向上方策を意見交換できた。自治体間交流も成果の一つと考えている。
- ・ 梶澤委員：令和4年度の取り組みが重要。組織には町民参加が不可欠と考えるが、これまでどの程度の町民が参加し、今後どのように組織化を行っていくのか。
- ・ 魅力創造課長補佐：今年度の参加人数として、毎月のワークショップに10名程度。その他の町民に情報が伝えられなかったことが反省点であり、改善していく。組織育成については、町内組織・団体や参加してくれる町民で組織できないかなど考えながら進めたい。
- ・ 梶澤委員：町民への情報発信は行ってほしい。関心が高い方は積極的に参加すると思うが、そうではない方も巻き込めなければ継続しない。現状の参加者以外への呼びかけはどうか。
- ・ 魅力創造課長補佐：来年度に向けて検討したい。ただし、稼ぎながら自走する組織は町民参加組織とは別ものの民間組織として考えている。
- ・ 梶澤委員：事業者が確立されたとしても応援団がいないと進まない。理解を得られない中で立ち上がるのでは今後の進み方が変わってくる。
- ・ 魅力創造課長補佐：地域の方々に地域の価値を気づいてもらう視点を欠くわけにいかないため、意見も踏まえて進めたい。
- ・ 広瀬委員：事業化は理解するが、まちづくりの手段のひとつである。交付金を受けたから事業化しなければならないということと、住民参加が切り離されることに疑

問がある。令和5年度以降につなげるためにも住民参加が必要ではないか。

- ・魅力創造課長補佐：町民参加も行っており、事業化を急いでいるわけではないが、目標に向かって進めていきたい。また、事業化後の町民の関わりについても町としてのコーディネートをしていく考え。持続可能な仕組みとしていきたい。
- ・広瀬委員：継続させなければならない事業である。農業の町において、コロナ禍で牛乳の消費が落ち込むなどしている。新しいものだけではなく、既存のものを使い、消費者に理解いただくことが必要ではないか。
- ・魅力創造課長補佐：野遊び事業としては観光ツアーを創生しているところ。地域ブランディングなど大きな概念の中で連動していくことが重要と考えている。大きな視点で進めていきたい。
- ・梶澤委員：安心して暮らせる持続可能なまちの実現との関わりは。
- ・魅力創造課長補佐：人口が減っても動き続け継続するよう大きな視点で考えている。

カ 芽室町斎場整備基本計画（案）について

- ・環境土木課長：芽室町斎場再整備方針に基づき、地域との意見交換を行い、基本計画案をまとめたもの。担当から説明する。
- ・環境土木課長補佐（齋藤）：本日の委員会での意見も踏まえて策定したい。火葬炉の数は人口推計から現在と同数の2基。地域、利用者、行政の各課題を踏まえて解決するための4つの方針を定めた。耐震性があり、現在の構造体を活用していく。ゾーニング図を基にプロポーザルを実施し事業者を選定していく。施設の維持管理手法は今後検討する。財源確保ができた段階から5年程度のスケジュールで整備していく。
- ・梶澤委員：工事期間中は既存施設の稼働に影響はないか。
- ・環境土木課長：稼働しながらの工事となる。炉を増築してから現在の炉を壊すことになる。
- ・梶澤委員：建物はどうか。
- ・環境土木課長：建物の外に炉を建設していくため影響はほぼない。
- ・寺町委員：事業費4億8千万円に取り壊し費用も入るのか。
- ・環境土木課長：現施設は取り壊さないため、解体工事は想定していない。改修、増築の想定。事業費は他の施設を参考とした概算。
- ・中田委員：展示コーナーとは。
- ・環境土木課長補佐（齋藤）：フリースペースの想定。絵画を飾るなど軟らかい雰囲気にした。自動販売機の設置場所なども今後の検討。
- ・中田委員：現在の火葬炉の部分はどうなるか。
- ・環境土木課長補佐（齋藤）：新しい炉ができた段階で待合室に改修する想定。
- ・中田委員：待合室は現在と同じ程度の広さとなるか。
- ・環境土木課長補佐（齋藤）：26名を基準とし、現在よりも多少広く考えている。コロナ禍も踏まえて考えていくことになる。
- ・梶澤委員：水回りのスペースは。
- ・環境土木課長補佐（齋藤）：給湯等も整備する。

- ・ 広瀬委員：火葬業務を継続しながらであれば、動線は現在と逆になると想像する。
- ・ 環境土木課長補佐（齋藤）：現対応を止めない形での整備となる。
- ・ 広瀬委員：火葬を他町村に一定期間依頼する場合の金額的なシミュレーションも行っているか。
- ・ 環境土木課長補佐（齋藤）：場合によっては他町村を一時的に使わせてもらう想定もある。

キ ピウカ川親水公園整備について

- ・ 環境土木課長：ピウカ川は北海道により整備が進められており、合わせて町として周辺の整備を行っている。内容を担当から説明する。
- ・ 環境土木課長補佐（菊地）：北海道の整備スケジュールに合わせて整備していることから、町の事業の実施時期に影響する可能性がある。令和4年度の実施場所、内容は資料のとおり。
- ・ 中田委員：遊具などについて、高齢者も訪れると思う。障がいの有無に関係なく使えるものを検討しているか。
- ・ 環境土木課長：今回の整備での配置はないが、健康遊具など町内3か所に設置しており、今後周知もしていく。
- ・ 中田委員：水害のあった場所であるが、防災機能としての検討は行っているか。
- ・ 環境土木課長：北海道施工の河川改修で流量を増やす対策などを行っているところ。
- ・ 中田委員：水害の学習になるような、目に見える機能は考えているか。
- ・ 環境土木課長：今回の場所ではないが、防災の啓蒙看板などを検討しており、今後の整備の中で考えていく。
- ・ 立川委員：水遊びができる場所など、当初の構想から変更はないのか。
- ・ 環境土木課長：基本設計の策定に当たり、近隣住民との意見交換も行ったが、安全面・衛生面への不安の声もあり、川の近くまでの改修は行わない。
- ・ 委員長：自由討議を行う。
- ・ 梶澤委員：シティプロモーション推進事業や町観光・特産品普及事業などは論点も多く、予算審議直前ではない時期での調査が望ましい。
- ・ 広瀬委員：予算に関連する調査事項をこの時期に実施するのは、議会としていかなものか。予算書も作成され、委員会の意見は反映されない。
- ・ 立川委員：政策形成サイクルとして委員会側からの事業抽出が必要。予算審議に臨む前の委員間の共有を正副で協議してほしい。
- ・ 委員長：予算提案直前ではない時期での調査は今後の課題として検討していく。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
正副一任
- (2) その他

- ・委員長：めむろスキースクールから意見交換の要請があった。2月21日午後2時から実施することに異議ないか。
(異議なし)
- ・立川委員：クラウドにアップされている実行計画の資料が使いにくい。事務局で分割加工するよう改善願いたい。
- ・委員長：正副や事務局も交えた協議が必要でありこの場での回答はできない。
議長、事務局なし

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年2月17日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充